各医療機関管理者 殿

茨城県保健医療部感染症対策課長

県内医療機関への「抗原検査キット」の提供について(依頼)

日頃から本県の感染症対策の推進について、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にある中、医療機関等での感染拡大防止を目的に、県では、各医療機関に対し、備蓄している抗原検査キットの提供を行うことといたしました。

つきましては、下記の点にご留意いただくとともに、各医療機関におかれましては、医療従事者や入院患者が<u>新型コロナウイルス感染症に感染し、迅速な検査が必要となった場合</u>には、抗原検査キットをご活用いただきますようお願いいたします。

記

(1) 医療機関への依頼事項

<u>医療従事者や入院患者で陽性者を確認した際</u>には、クラスターの発生を予防するために、希望する検査キットの数量と受け取り日時を、管轄する保健所にご連絡のうえ、当該保健所においてお受け取り願います。

(2) 留意事項

- ・抗原検査キットはロシュ製とシーメンス製(ともに使用期限は2024年2月)となります。使用期限が短いため、使用に当たっては十分にご留意ください。
- ・配布する抗原検査キットは約8万個を準備しておりますが、在庫状況によっては提供が難しく なる場合も想定されますことをご承知願います。

また、保健所からの郵送などは対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

- ・当該抗原検査キットの対象者は、<u>医療従事者や入院患者</u>を想定しております。感染探知のための頻回検査での利用はできませんので、ご留意願います。
- ・今回県から提供した抗原検査キットを使用については、配布の目的を勘案し、<u>検体検査実施料</u> 及び検体検査判断料は算定できません。

(3) その他

PCR検査の実施を希望する場合には、行政検査として県や市が契約をしている民間検査機関等による検査の実施も可能ですので、感染者の発生状況を踏まえ、速やかに検査範囲や日時などを保健所とご協議願います。

茨城県保健医療部感染症対策課 赤穂、大曽根、<u>小松崎</u> TELO29-301-3219

E-mail yobo9@pref.ibaraki.lg.jp